

1. 基本の考え

当観光協会は、設立されて約3年、これまで「天の川七夕まつり」「星のまちめぐり」など、イベントの定着に力を注いだが、今後は、下記の考えをもって、さらに交野の活性化にも力を注ぐ。

<基本の考え>

交野市は、古い歴史と伝説、豊かな自然と田園風景のまち交野を守り、次代に伝えるために、「**自然と歴史文化観光都市・交野**」をめざす。

平成22年春、第二京阪国道が開通するが、これから3年余の計画で、交野に観光客を呼び、交野の活性化をはかる。

2. 観光客を呼び交野を活性化する6本柱とその推進例

メイン観光箇所を決め、観光バスで観光客を呼ぶ。

a. 獅子窟寺、星のブランコ、機物神社、磐船神社などを見所に観光バスを呼ぶ。

拝観料、ガイド料を徴収する。

b. 北田代官屋敷、山添庄屋屋敷なども適宜加える。

特別拝観料、ガイド料を徴収する。

c. 観光バスは、見所まで送迎して、いきいきランドで待機する。

d. いきいきランドで道の駅的なものを、当面、平日に営業し、物産販売する。

e. 旅行会社の要望などを入れ、新しい見所の開発などを行う。

全域にメインルートを設定し、京阪電鉄、JRなどとタイアップして一般の観光客を呼ぶ。

a. ガイドブックを作成し、メインルートの整備、PRを行う。

b. 観光ルートを説明できる観光ガイドを多数養成

c. メインルートは、食事や土産なども楽しめるように工夫をする。

d. メイン見所と魅力あるお店のブラッシュアップを行う。

飲食店、土産店などの収入を増大させる。

e. 市関連施設での物産販売を促進する。

f. 集客性のあるイベントなどの開催

たとえば、7月1日～7日、機物神社 京阪交野市駅、星田妙見宮 JR河内磐船駅間沿道にずらりと「環境にやさしい七夕かざり」を立てるなど。

交野物産市（道の駅）的なものを設け、観光バスの拠点とする。食事も可能にする。

a. いきいきランド体育館の軒下に、当面、平日を利用し、交野物産の販売屋台を置く。

b. 当面は、観光バスの観光客用に営業し、多くの交野物産を集めて販売する。

観光バスからは駐車場収入、観光客からは物産販売収入を得る。

c. 次第に常設として市民向けにも販売し、農作物・交野物産の生産増大の糸口とする。

（先に市場を作って、生産を引っ張る形をとって「地産地消」を推進する）

d. 昼食も可能にする（仕出し弁当などの手配）

e. トイレの整備。

「一村一品」（一区一品）運動を展開する。

a. 全区または団体に3年をメドに完成の「一村一品」運動を呼びかける。内容は二つあり、観光見所のブラッシュアップや創設、もう一つは交野物産の開発。後者は、できれば地場

産業などに育成する。

- b. 申請のあった区（団体）には、3年間で1地区（団体）あたり、たとえば5000万円の予算をつけ、観光客の招致、または交野物産の生産販売に協力してもらう。

<例>「南星台のほたる」

- ・ほたるの飛ぶ範囲をひろげる。 ・蛍観覧の板張り回廊を谷に設ける。
- ・臨時駐車場を設けて現地間にシャトルバス運行。
- ・駐車場収入、入場料収入を得る。

ほかに、私市の「磐船峡」整備、星田山手の「ヤマナリエ」、星田・私市・森・私部の「だんじり」運行、山麓域の大規模「ひまわり」「れんげ」「ひなげし」畑、野鳥の会の「交野山サシバ観鳥ツアー」など。

また、交野物産では、七夕関連グッズ、天の川関連グッズ、野鳥関連グッズなど。

- c. 交野物産市、市関連施設でそれらの物産の販売を促進する。

「交野の物産十選」を選定、育成する。

- a. 中小企業地域資源活用促進法に基づき「地域産業資源活用事業の促進に関する基本的な構想」の認定を大阪府が行い、その中の観光資源（83箇所）の1つに交野の天の川七夕まつりが「地域資源」として盛り込まれ、中小企業等がこの地域資源を活用した事業計画を作成し、国により認定を受けた場合には、新商品開発に向けた開発費、設備費等が国より支援が得られる。

- b. 市民投票による「交野物産十選」を公募し、交野の特産品としてPRし、育成する。

- c. これらのうち、ある物は「天の川七夕まつり」関連物産として国の支援を仰ぎ、ある物は「一村一品」運動に組み込み、それぞれ、交野物産として育成する。

- d. これらは、交野物産市や、市内商店などで販売する。

歴史文化観光都市にふさわしいように、順次、街の整備をはかる。

- a. 観光ルート道路、歩道などの整備、安全確保などにつとめる。

- b. 道案内や、道標の整備なども行う。

- c. 住民に呼びかけ、「住んでよし。訪れてよし」の街づくり・美化を推進する。

観光統計の整備

統計項目を決め、数字を年々積み上げることをはじめる。

3. 観光協会、および交野市の取り組み組織

<観光協会>

「事業推進部会」を設けて専門スタッフを置き、渉外・調整・推進などを行う。

<交野市>

「交野市観光推進本部」を通じ、市長が当案件を統括し、部会等をもって推進する。

できれば、市長直轄下に観光振興する上で重要な農政や商工を含む「産業振興課」を設け、「交野市観光推進本部」下に、「産業振興課」を中心に3年の限定プロジェクト組織として、企画関連、都市整備関連、文化財などからの出向者による「観光事業推進チーム」を置く。

このチームに予算措置をとるが、事業は、本来の組織を通じて推進する。

<参考>今後の検討プロセスなど

協会内コンセンサス1 協会内コンセンサス2 「交野市観光推進本部」説明 関連地域、関連団体の意見聴取 観光協会関連市議会議員意見聴取 協会内コンセンサス3 市長へ提言

経過：10 / 16 事務局会議

以上